



1月9日出初式 清里小学校



ぼくたち、わたしたちも
火の用心!

12月定例会

第5次総合振興計画

補正予算(主な事業)

一般質問

町政の課題など 6名が問う 6~9
あん質問はどがんなつた

臨時会

国へ意見書提出

町民のひろば

潮さい
NAGASU 議会だより

2011. 2月発行 No.104
(平成23年)

12 11 10

2~3
4~5

計画(基本構想)を可決 16000人を想定

平成22年度第4回定例会は12月13日開会し16日まで開かれた。町長提出議案は、第5次長洲町総合振興計画（基本構想）を定めることについて、条例改正等2件、補正予算4件、人事案2件などがあり、慎重審議において全議案可決された。また、一般質問には6人の議員が町政の考え方などを質問した。

第5次総合振興計画の主な内容

計画期間は、10年間

（平成23年度から32年度まで）

将来目標人口は、16000人

■総合振興計画とは

長洲町が目指すまちづくりの方向性や、それを実現するための施策方針を定めた指針となるもので、住民の生活を支える施策の基本となるものです。

また、総合振興計画は、行政の計画であるとともに、住民や地域など町全体で、みんなが目指すべき方向性を示す、「まちづくりの計画書」です。

■基本構想

基本構想は、町の将

来像を達成するための施策の方針です。

基本計画は、町の将来像を達成するための実施計画は、基本計画に定められた施策の方針を財政的に裏づけ

計画期間は、総合振興計画の期間の前期に相当する平成23年度から平成27年度の5年間として、施策の方針及び主な取り組みを示します。

■基本計画

来像とこれを達成するための基本方針を示すもので、長洲町のまちづくりの指針となるものです。

■実施計画

については、社会経済情勢の変化や計画の評価などを踏まえて、中間見直しを行い、改めて策定するものです。

また、平成28年度から平成32年度の後期に

基本構想は、町の将

來像を達成するための

施策の方針です。

計画期間は、総合振

興計画の期間の前期に

相当する平成23年度か

ら平成27年度の5年間

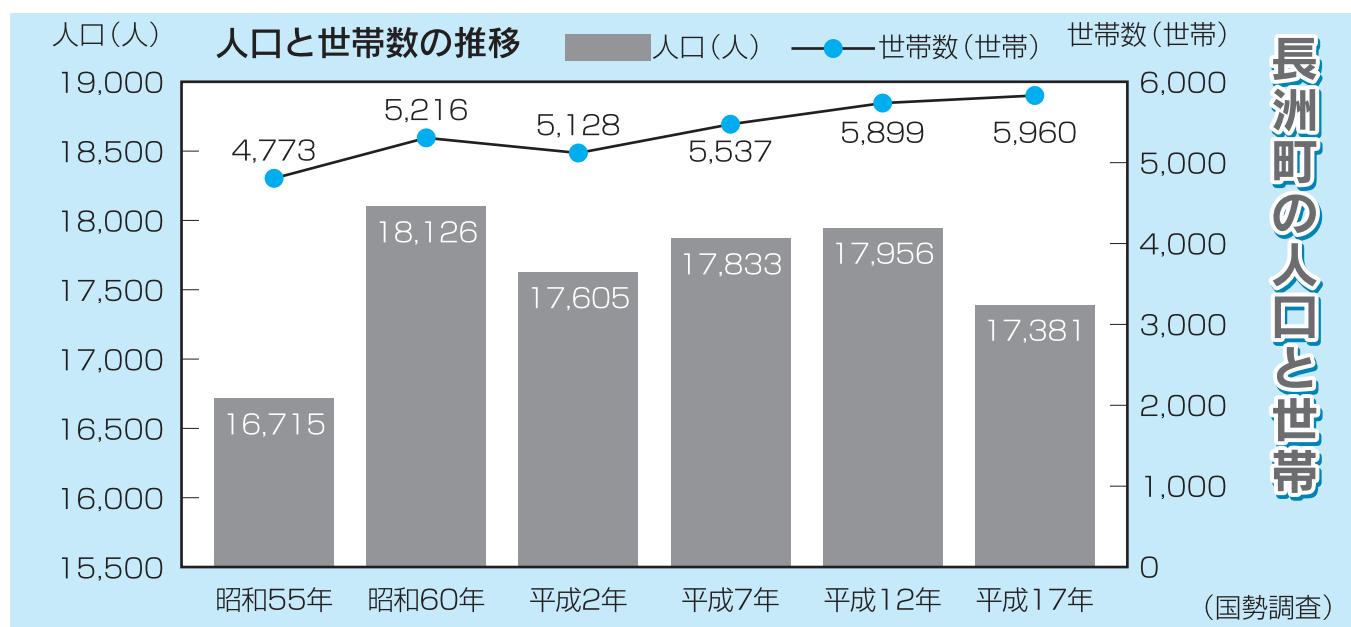
として、施策の方針及

び主な取り組みを示し

ます。

また、平成28年度か

ら平成32年度の後期に



第5次長洲町総合振興 将来目標人口は

【主な質疑】

(市原議員)

10年後には20歳を迎える。大人になつてもこの町に住み、安心して

子どもを育てられるような町にしていつてもうたい」と思うが。

(町長)

「この町に住んでよかつた」と言える町づくりをしていきたい。

(池上議員)

振興計画を進めるには、推進体制の整備が重要である。具体的にどのように推進するのか。

(町長)

行政評価システムを行い、次の施策に生かしていくこと。また、外部評価委員の導入などで、より強い検証等も検討したい。

(磯野議員)

給食センター建設が計画に含まれていなかい。町長は選挙公約で建設を約束されていた。なぜ計画がないのか。

(町長)

給食センター建設については、いろいろな町民の意見がありますが、やはり財政上の問題が一番大きい。

(浦辺議員)

将来目標人口を1万6000人と想定しているが、人口減に歯止めをかけ、人口増を目指すには効果的な施策が必要ではないか。

(まちづくり課長)

まず町外への流出をおさえ、町内への転入を増やすこと、そのため、働く場、住宅、子育て支援等を総合的に進めたい。

(宮本議員)

この計画では、将来人口は1万6000人と数値化されている。他は漠然と「こういうまちにしたい」となっている。住民が見るとき各項目ごとの数値化をしたほうがいいのではないか。

(まちづくり課長)

今回は基本構想を示している。その下に

(町長)

5年間の基本計画、さらには3年間の実施計画

がある。計画の策定にあたっては、住民総参加で策定を予定している。

(福永議員)

総合振興計画が平成23年度からスタートする。今後の予算措置

(川本議員)

は、基本構想、基本計画に沿って予算配分を行なうのか、緊急性の問題にはどういう対応をするのか。

(総務課長)

基本的にには、基本構想、基本計画、実施計画によつて行なう。

(永田議員)

また、国の施策や経済情勢次第では変化す

ることもある。緊急を要するものは安全安心の観点から予算計上もありうる。

(川本議員)

以前の基本構想は人口を増やす方向であつた。現時点より少ない人口を想定して、夢

(まちづくり課長)

と希望のあるまちづくりができるのか。この構想は情けない。

(町長)

情けないと言われるのは、はつきり考え方が違うと思っている。

町の現状は毎年145名減少している。熊本

(玉東町や甲佐町も

人口が増えている。医療や福祉等を改善すれば人口増に転換できる可能性はある。

(町長)

今回の振興計画は人口減に歯止めをかけ、プラスになるような総合振興計画を提案した。

(永田議員)

人口減に歯止めをかけ、そのため過剰投資もあつた。しかし、基盤整備はできている。

(永田議員)

人口増にするには、住宅政策、子育て支援が

必要ではないか。

(町長)

平成26年以降、二

ユータウン構想、子育て支援政策ができるよ

(内閣)

う取り組みたい。

賛成多数 可決

長洲町消防団の設置等に関する条例の一部を改正について

の 国の法律改正に伴うもの 全員賛成 可決

長洲町公共下水道長洲町浄化センターの改築工事委託に関する協定の変更について

内容

可決

**平成22年度 補正予算 賛成多数
一般会計 3847万円を追加 可決**
—— 学校図書システム導入に230万円 ——

一般会計補正予算の主な事業

事業名	予算額(万円)	事業概要
学校図書システム化	230	学校図書の貸し出し管理業務は、台帳により現在行われているが、学校図書システムを導入し学校図書の効率的・効果的管理と貸出業務の簡素化により、児童生徒の読書活動の推進を図るもの（パソコン、バーコード、人件費等）
長洲港改修事業	1,260	漁業基地から伸びる防波堤の築造費 (県事業費の追加に伴う町負担金の増額 負担率2/10)
長洲港湾施設改良事業	135	長洲港内の老朽化した施設（防舷材、車止め等）の補修費 (県事業費の追加に伴う町負担金の増額 負担率1/6)
都市計画街路事業	171	長洲玉名線における用地・補償費 (県事業費の追加に伴う町負担金の増額 負担率1/10)
保育所関係事業	931	・延長保育による保育士増員配置 ・入園児の増加による臨時職員増員配置 ・町外施設への委託園児の増加による負担金の増額 (当初28名→現在38名)
子育て環境整備事業	33	子育て支援施設へ加湿空気清浄機を5台購入 (インフルエンザ予防)
子ども医療費助成	310	新型インフルエンザ等の影響により医療費の助成額に不足が生じるため補正（合計3,742万円）
住宅用火災警報器設置	375	非課税世帯を中心として給付、助成を行う 助成額：3,000円/個（上限2個）
緊急通報体制整備事業	66	介護を必要とする高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与するもの（当初5台→補正で10台 計15台）
熊本県議会議員選挙費	137	任期満了に伴う熊本県議会議員一般選挙の執行費 (予定日は4月10日)
地方バス運行補助	66	運行実績による補助額の確定のため (平成22年度分は計1,795万円)

一般質問

町政を問う

市原 一広 議員	1. 学校教育について	磯野 博 議員	1. 本町が考える子育て支援施策は
池上 満則 議員	1. 「金魚と鯉の郷広場環境整備委託」について 2. 人事行政について 3. 行政文書について 4. 中学校教育について	浦邊 朝章 議員	1. 学校統廃合問題について 2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて
川本 幸昭 議員	1. 住宅施策について 2. 長州港について 3. TPP問題について 4. 成年後見制度について	宮本哲太郎 議員	1. 環境問題について

問 23年4月から新学習指導要領が小学校で完全実施となる。これまでのゆとり教育から一変、授業時間が278時間の増（6年間）、教科書の内容も2～3割増となる。学習量が増えただけでは、教育の負担感と児童の消化不良はさらに蓄積するのではと危惧する。先生方が子ども達に向き合う時間の確保が大切だと考えるが。

答 （教育長）今回の改訂では「生きる力」の理念を継承し、その要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心」をはぐくむ内容となっている。既に2学期制により授業時間の増や内容量の増への対応は実施されており、担任

問 教科書の内容も大幅増となり、子ども達に手を差し伸べてあげる人材の確保も大切な問題だ。今年度、



脱“ゆとり教育”へ移行！

問 23年4月から新学習指導要領が小学校で完全実施となる。これまでのゆとり教育から一変、授業時間が278時間の増（6年間）、教科書の内容も2～3割増となる。学習量が増えただけでは、教育の負担感と児童の消化不良はさらに蓄積するのではと危惧する。先生方が子ども達に向

き合う時間の確保が大切だと考えるが。

答 （教育長）今回の改訂では「生きる力」の理念を継承し、その要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心」をはぐくむ内容となっている。既に2学期制により授業時間の増や内容量の増への対応は実施されており、担任

問 教科書の内容も大幅増となり、子ども達に手を差し伸べてあげる人材の確保も大切な問題だ。今年度、

答 （町長）私も同じ考え方だ。特別支援委員会も調査・認識しており、先生方の事務量を軽減する方向で協議をされている。また各学校内においても、事務や作業等、簡素化に向けた取り組みをされており、支援していきたい。

の先生方と連携し、理解が不十分な多くの児童のサポートとして活躍している。ぜひ来年度以降も児童や先生方のサポートとして継続雇用をしていただきたい。



宮本哲太郎 議員

環境問題を 真剣に考えよう!!

あるスーパーで1時間ほどリサーチすると、5人のうち3人がエコバッグを持参され、レジ袋でもらう人も目立つが町はどう判断するか。

（町長）エコバッグ（マイバッグ）は日常生活の中で子どもから大人まで、誰もが身近で簡単に取り組める減量化である。レジ袋を削減することでゴミの減量、資源の有効活用、地球温暖化防止を推進することができる。町では地域婦人会がマイバッグ運動を展開されレジ袋削減に取り組まれている。県でも今年7月循環型社会、低炭素社会の構築を推進するため消費者、事業所、行政が共同で



エコバッグはどれだけ普及しているか

あるスーパーで1時間ほどリサーチすると、5人のうち3人がエコバッグを持参され、レジ袋でもらう人も目立つが町はどう判断するか。

（町長）エコバッグ（マイバッグ）は日常生活の中で子どもから大人まで、誰もが身近で簡単に取り組める減量化である。レジ袋を削減することでゴミの減量、資源の有効活用、地球温暖化防止を推進することができる。町では地域婦人会がマイバッグ運動を展開されレジ袋削減に取り組まれている。県でも今年7月循環型社会、低炭素社会の構築を推進するため消費者、事業所、行政が共同で

環境にやさしいライフスタイルの確立に向けて取り組みとして、レジ袋の無料配布中止等の取り組みの普及を図るため、県がレジ袋削減に関する連携推進会議が設置され、レジ袋無料配布中止の実施に向けた取り組みが検討されている。町においても広報等を通じて、

（住民環境課長）生ゴミの減量化について広報、またホームページ等で知らせている。生ゴミの水分は70%から80%があるので、水分をしつかり切ってゴミとして出すように住民にお願いしている。

エコバッグ普及推進及びレジ袋削減について啓発を図っていく考え方である。

追跡 レポート

あん質問は どかんなった

平成14年12月 一般質問

防火対策は十分か

平成22年					校区	設置数	消火栓BOX設置数
合計	六栄校区	腹赤校区	清里校区	長洲校区			
290	91	78	28	93			
232	74	67	25	66			

BOX設置率80%

現在は

平成14年					校区	設置数	BOX設置数
合計	六栄校区	腹赤校区	清里校区	長洲校区			
262	79	73	25	85			
157	61	40	20	36			

BOX設置率59%

第2回臨時会

町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定案

賛成9 反対4 で可決

第2回臨時会が11月29日に行われ、条例の制定1件、その他意見書2件が上程され慎重審議の結果、原案のとおり可決し閉会した。

長洲町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

【内容】

民間企業等の情勢分析に基づく平成22年8月の人事院勧告を受け勧告に沿った制度運用を図るために、この条例を制定し減額するものとする。

か月分の格差がある。

民間も公務員も賃下げをやる中、社会が前進、活性化ができるのか町長の考えは。

(町長)

日本の経済状況が今、デフレスパイナルに入っている。非常に危惧している。

(永田議員)

職員定数は182名で現在141名である。今回、この勧告で

*ラスパイレス指数が93・1%、この数値は低すぎる。

(町長)

民間企業の景気低迷、非常に厳しいものがある。そういう意味で今回人勧に合わせた

解願いたい。

答

(川本議員)
この数年間、給与がずっと下がっている。民間との対比、情勢分析と言ふが、退撫は。

50人以上の民間事業所を対象にした職種別民間給与実態調査が実施された。それによると民間との格差が57円、ボーナスで0.2

答

(総務課長)
この数年間、給与がずっと下がっている。民間との対比、情勢分析と言ふが、退撫は。

50人以上の民間事業所を対象にした職種別民間給与実態調査が実施された。それによると民間との格差が57円、ボーナスで0.2

反対討論

永田 則人 議員

浦辺 朝章 議員

賛成討論

も、やむを得ない状況であると考え本議案に賛成するものです。

賛成多数 可決

町の職員条例182名に対し現在141名、約40名削減しており、1年間2億800万円程度の歳出減になっている。

平成22年8月の人事院勧告を受けたものであり、平成18年の給与構造改革や各自治体における独自の給与カットなど、公務員を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

議員数も自治法上限22人に対し現在14名と両方合わせれば3億円を超える歳出減だ。

しかしながら、公務員と民間の給与実態調査の結果等を踏まえ、公務員の給与が社会一般の情勢に適応するよう、今回の人事院勧告や県の人事委員会勧告

※ラスパイレス指数とは。
国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指數。

近隣市町のラスパイレス指数			
	21年 (%)	22年 (%)	増減
玉名市	98.8	98.6	△0.2
荒尾市	92.2	94.7	2.5
玉東町	98.5	97.9	△0.6
和水町	93.6	94.0	0.4
長洲町	93.6	93.1	▲0.5
南関町	90.2	90.9	0.7

本町は2市4町で下から2番目



国へ意見書提出

○ TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）
交渉参加に反対する意見書

【意見書内容】

政府はEPA（経済連携協定）の基本方針を11月にADEC首脳会議で表明し、その中で環太平洋戦略的連携協定（TPP）への参加表明を検討している。

我が国がTPP交渉に参加すれば、農林水産業の崩壊を招き関連産業を含む地域経済が大打撃をこうむり、また金融・保険・医療などの仕組みの変更につながる。

EPAは交渉参加国の相互発展と繁栄を目的とすべきであり、我が国がTPP交渉への参加方針は撤回し、またEPAの基本方針作成にあたっては、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興を損なうことがないよう強く要望する。

【本会議】

全員賛成 可決



【国へ意見書提出】

衆・参議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣あてに提出。

○尖閣諸島付近で起こつた中国漁船の領海侵犯、海上保安庁巡視船への衝突事件の真相究明と国の毅然とした対応を求める意見書

【意見書内容】

沖縄県、尖閣諸島周辺の我が国領海内で、海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突した事件で、公務執行妨害の疑いで逮捕、送検された漁船の船長を去る9月26日未明、那覇地検が処分保留で釈放するという由々しき事態が発生した。「尖閣諸島」は我が国固有の領土である。今回の那覇地検の決定は、何らかの政治的な判断によるものと考えられるが、政府は、あくまで地検の判断と強調しているが、地檢の監督責任は政府にあり、このような超法規的措置の決断を那覇地検が下すに至った根拠を国民に説明する必要がある。海上保安庁は、今回の逮捕に際して、中国船の一連の動きをビデオにおさめしており、そのビデオを公開して、衝突事件の真実を国民に明らかにする必要がある。政府は今までの外交、防衛の状況を見直し、第11管区海上保安部の監視、警備体制等の体制強化を図り、我が国の漁業者が安心して漁業活動ができるよう適切な措置をとる必要がある。よって、国においては、今回の事件の真相究明と釈放までに至る経緯等について国民に説明するとともに、今後は、中国政府に対して毅然として対応し、世界に間違つたメッセージを発することのないよう、強く要望する。

【本会議】

全員賛成 可決



【国へ意見書提出】

衆・参議長、内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣あてに提出。

町民のひるば

傍聴席から一言



大塩 武士さん (新町)

仕事の時間を調整しての初傍聴です。

教育の事から福祉、行財政、雇用、地域の安全などさまざまな角度から真剣に議論されており、率直な感想として、役場執行部のみなさん、議員のみなさんとで議会を通じて長洲町の為に一生懸命考えているんだと感じました。

我々が選挙で選んだ町長、議員また住んでいる長洲町にもっと責任と関心を持ち、少しでも住み良い町、誇れる町になるように知恵を出し考え、未来の子ども達の為に残さねばと強く感じました。

最後にもっともっと大勢の町民の方が議会を傍聴され町政に積極的に参加すれば町全体の意識が変わるものではないかなと思います。

町民の声



長洲にこにこクラブ

健康一番！ 笑顔一番！ 元気一番！ 『長洲にこにこクラブ（町総合型地域スポーツクラブ）』では、現在、子どもから高齢者までの幅広い年齢層のみなさんが、健美操（健康体操）や硬式テニス、バーボール、サッカー等のサークル活動や会員交流会・研修会を通して、健康づくり、体力づくり、仲間づくりを楽しんでいます。

また、一般住民の皆様を対象とした「長洲にこにこスポーツフェスタ」や講演会等を開催し、生涯スポーツの楽しさや必要性のPR活動を行っています。

健康は何事にも替えがたい宝物!!

自分の健康は自分で守る!!

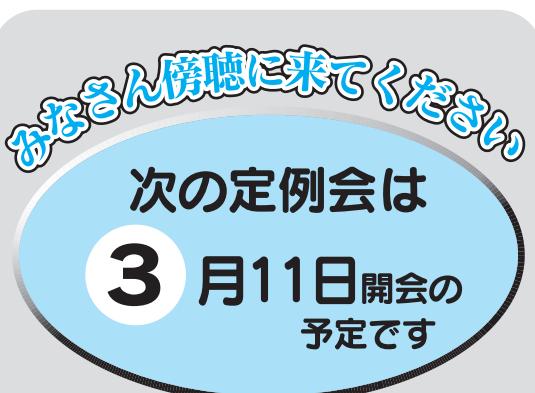
みなさんも一度当クラブに遊びに来てみませんか。

会員・指導者・運営スタッフ募集中です。みんなの参加をお待ちしています…!!

「明けましておめでとうございます。
この「潮さい」が町の皆様に読まれるのは2月中旬と思うが原稿を執筆しているのは1月6日である。あえて書かせていただいた。

今年の注目すべき動向として4月に統一地方選挙がある。政権与党である民主党がどこまで地方に議席を確保することができるのか。そして今年の日本丸をどのように舵取りし

ていくのだろうか想像もつかない。ただ一つ言える事は今年の干支の卯のように本町の更なる飛躍となるように我々は汗をかき、取り組んでいかねばならない。



■問い合わせ先は

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです

発行責任者	議長	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
松井 一也				川本 幸昭	上野 弓雄	浜村 芳光	磯野 博	市原 一広	三子	工三子	樋口一広	市原 一広	樋口一広						